

組織金融&中央会推薦貸付のご案内

中央会会員組合様並びに組合員企業様を対象とした融資制度です

【組織金融】

■ 資金使途

- ① 組合の経営合理化や設備近代化のために必要な運転資金及び設備資金
- ② 組合員企業への転貸のための資金

■ 融資条件

限度額	1 組合 5 億円
期間	利率
7 年以内	固定金利：1.00%
7 年超 10 年以内	固定金利：商工中金所定の貸付利率 -0.3%
10 年超 15 年以内	(設備資金のみ) 変動金利：商工中金所定の貸付利率
償還方法	商工中金所定の審査によります
保証人・担保	商工中金所定の審査によります

貸出期間が7年超の場合は長期プライムレートを下限とします

【中央会推薦貸付】

本制度は宮城県中央会並びに商工中金が定める支援テーマ【※】に取り込まれる組合、組合員企業で中央会の推薦を受けた方が対象です

■ 資金使途

組合又は組合員企業の経営合理化や設備近代化のために必要な運転資金及び設備資金

■ 融資条件

限度額	1 組合又は1 組合員 1 億円
利率	商工中金所定の貸付利率 -0.3% (固定金利) ただし、貸出期間が5年超の場合は 長期プライムレートを下限とします
償還期間	商工中金所定の審査によります
償還方法	商工中金所定の審査によります
保証人・担保	商工中金所定の審査によります
期限前の返済	可能。ただし、期限前返済手数料が発生する場合があります

【融資お申込み(両制度共通)】

融資斡旋申込書の他、 以下の書類をご用意ください

- ・ 事業計画書、資金計画書及び償還計画書
- ・ 貸借対照表、損益計算書及び主要勘定明細書、
 税務申告書 (何れも3期分)
- ・ 事業報告書 (3期分)
- ・ 総会又は理事会の議事録の謄本

※この他にも導入予定の設備等に係るパンフレット等のご提出をお願いする場合があります

※書類をご用意いただく前に、下記の担当窓口までお問い合わせください

【※】 支援テーマ (ご不明な場合はご相談ください)

- ① 新設組合支援
- ② ものづくり支援
- ③ 地域資源活用支援
(農工商連携を含む)
- ④ 事業承継支援
- ⑤ 海外展開支援
- ⑥ 協業化促進支援
- ⑦ 女性・子育て支援
- ⑧ 環境対策支援
- ⑨ B C P 支援
- ⑩ 再生可能エネルギー
 活用支援
- ⑪ 組合間連携支援

※⑩は貸付限度上限なし
貸付利率、貸付期間は別途定めあり

【ご利用に際してご留意頂きたいこと】

※商工中金の審査でご融資できない場合もあります

- ① 両制度とも、組合様が商工中金に出資(株式の取得)していることが前提です
- ② 組合員企業様が組織金融をご利用される場合は、所属(申込み)組合経由でのご融資となります
(※組合の定款に金融事業が規定されていることが必要です)
- ③ 中央会推薦貸付を組合員企業様がご利用される場合は、組合を経由しない形でのご融資となります
(※組合の定款に金融事業の規定が無くても結構です)

お問い合わせ先

宮城県中小企業団体中央会

各組合担当課 ☎022(222)5560 [代表]
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

商工中金仙台支店

各営業担当課 ☎022(225)7411 [代表]
〒980-0021 仙台市青葉区中央二丁目10番30号